

新城設楽地域での大規模侵入防止柵による獣害対策

～ コツは、集落全体ガバッと大きく囲うこと。～

辻井 修（新城設楽農林水産事務所農業改良普及課）

【平成25年10月10日掲載】

【要約】

新城設楽地域では、獣害対策のため大規模侵入防止柵の設置が進んでいる。設置のポイントは、集落全体を大きく囲うことである。設置に当たっては集落での合意形成が重要で、設置作業に参加しない住民がいても集落全体を囲うようにしたい。また、柵の効果を持続させるためには定期的な点検が不可欠で、野生獣が掘った穴や破損箇所は見つけ次第修復することが大切である。

1 はじめに

新城設楽地域では自力施工による大規模侵入防止柵（以下「大規模柵」という。）の設置が進んでおり、平成23～24年度の2か年で46集落、総延長約155kmに達した。ここでは現地事例に基づき、大規模柵を有効活用するための要点を紹介する。

2 設置方法について

（1）最大のポイントは集落全体を大きく囲うこと

大規模柵は、集落と山林をおおざっぱに分断するように設置することが最も大切である。集落での設置計画作成においては「集落全体を大きく囲うこと」を前提としたい。

農地を直接囲った状態は、野生獣にしてみればごちそうが大規模柵のすぐ向こうに見えるので、彼らは全力で侵入を試みる。また、農地は地面が軟らかく、イノシシなどが侵入用のトンネルを短時間で掘ることができる。実際に、イノシシが大規模柵の下を掘られて侵入され、水稻が被害を受けた事例もある（写真1）。農地際に設置するには、従来から実施されている目隠し効果のあるトタン柵や痛みを覚えさせる電気牧柵が効果的である。



写真1 農地を直接囲ってイノシシに突破された大規模柵
（平成24年9月撮影、写真提供：新城市）

（2）集落での合意形成と寛大さがカギ

農地を直接囲った集落でそのような設置方法を採用した理由を尋ねると、道路や河川などをふさが切れないことが気になったことに加え、集落での合意形成が不十分だった点が挙げられた。合意形成上の問題としては、山林の地権者が特定できなかった、山林等の不在地主に設置許可を得られなかった、農地を持たない住民がいる、農地を持っているにもかかわらず出役を拒んだ世帯があるといったことが挙げられた。

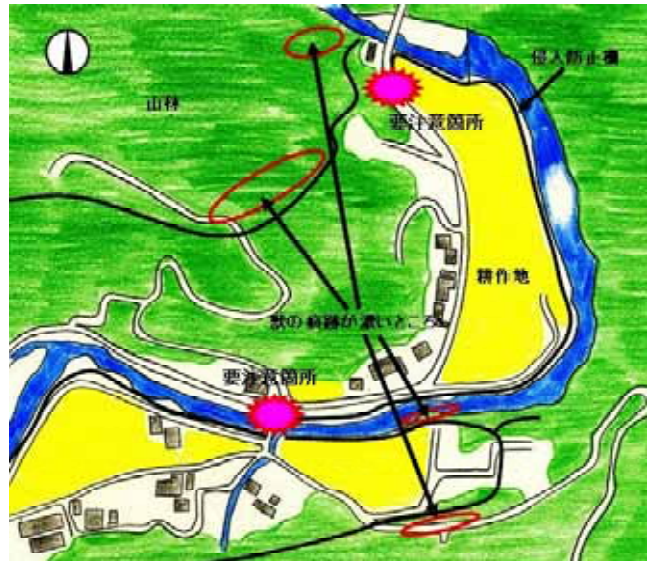
山林は農地よりも取得や所有の規制が緩く、林業とは無関係の業者が投機的に取得す

る例もあり、地権者の特定が難しいこともある。とはいえ、できるだけ地権者を明らかにし、労を惜しまず連絡を取り付けて事情を説明し、早めに承諾を得たい。出役を拒む世帯については腹立たしくても寛大な心で、「私たちが一緒に困ってあげよう」と考えることが大切である。「家の田んぼまで守ってやるのは馬鹿らしい」といった狭い見方で作業に参加する世帯の農地だけを直接囲うと、せっかくの大規模柵が十分に機能しなくなることがある。

3 閉鎖困難な箇所をどうするか

集落を大きく囲う場合、道路や河川などで完全に閉鎖できない箇所が必ず残される。その付近を「要注意箇所」として集落の共通認識とすることが対策の要点である。また野生獣は、開けた所では危険を感じて長距離移動したがるので、閉鎖できない河川や道路に沿って、ある程度の距離（200～300m）まで柵を延長するのもよい方法である。

新城市S集落では、集落内を通る県道と河川が閉鎖できないため（第1図）、その付近を要注意箇所として共通認識とし、わなによる捕獲を組み合わせた対策を実施している。同集落のリーダー農家は「大規模柵の効果は90%と考えている。柵の開口部から入り込む残り10%の野生獣は、捕獲して駆除すればよい」と語る。



第1図 新城市S集落の設置事例（獣の痕跡については新城市が作成した「獣害トリアージマップ」のデータを参照した）

4 柵のタイプと特徴

新城設楽地域では、ロール金網を展張する金網タイプと、ワイヤーメッシュのパネルを取り付けていくワイヤーメッシュタイプの2タイプが導入されており、それぞれ一長一短である（写真2）。



写真2 平成24年度に新城設楽地域に導入された大規模柵
（左：金網タイプ、右：ワイヤーメッシュタイプ）

(1) 金網タイプ

目合いが異なる2種類のロール金網を支柱に固定していくタイプ。金網を山林側に約30cm折り返してワイヤーとアンカーで地面に固定するので、下を掘って侵入されにくい。反面、資材が重く設置作業が大変で、少人数での施工は難しい。倒木などで破損した場合の修繕も面倒である。

(2) ワイヤーメッシュタイプ

ワイヤーメッシュのパネルを1枚ずつ支柱に固定していくタイプ。資材の搬入や設置が簡単で、一人で作業することも可能である。破損した場合も、破損箇所のパネルを取り替えば簡単に復旧できる。反面、柵の下側を掘られやすいのが難点で、よりこまめな点検が求められる。地面に凹凸が多い場所では下に隙間ができ、イノシシに持ち上げられるおそれがある。

5 今後に向けて

大規模柵による獣害対策は、設置完了がスタートである。効果を持続させるためには定期的な点検が不可欠で、野生獣が侵入のために開けた穴や破損箇所は見つけ次第修理しなければならない。また、つる草などに覆われると野生獣が掘った穴や破損箇所を見落としてしまうので、春から秋にかけては必要に応じて周辺の除草も行う。

集落を囲う大規模柵は、獣害対策の「最後の総仕上げ」である。それゆえ、集落の環境整備、電気牧柵などによる農地の防御、捕獲の「獣害対策三本柱」をすべて実践した上で、プラスアルファの対策として導入しなければ効果は実感されない。大規模柵さえ設置すれば、耕作放棄地の解消に向けた努力や耕作地の電気牧柵等も不要になるといった発想は誤りである。従来から実施してきた対策に加え、大規模柵の点検や管理が新たに必要になることを十分に認識する必要がある。